

## 4-1. 攻めの農政への転換

### (1) 現況と課題

本町の農家戸数は、2000年農林業センサスによれば1,861戸、基幹的農業従事者は1,933人(うち60歳以上が66.0%)、水田経営面積は3,545ha(1戸当たり平均183a)となっています。農家戸数、基幹的農業従業者数とも減少し、高齢化も進んでいます。本町の農業生産は、米中心の典型的な水稲単作地帯でしたが、最近では野菜や果樹など、栽培品目の多様化が進んでいます。

農業の持続的な発展を図るためには、農業のスペシャリストである認定農業者\*を農業の中核経営体と位置付け、経営規模の拡大、法人化や合理化に向けた支援を行う必要があります。

また、個性ある農村づくり、消費者が求めている安全性の高い農作物づくり、循環型農業\*の推進、園芸の振興や魅力ある田園生活環境づくりなどが必要になっています。

### (2) 5年間の政策目標

- ①農業で自立を図ろうとする、意欲的な担い手を確保します。
- ②安全で安心できる農産物を提供します。
- ③消費者ニーズに対応した農業生産体制を確立します。
- ④農業資源を有効に活用し、農村を活性化します。

### (3) 施策

#### 4-1-1. 循環型農業\*への取組み推進

農業は、食糧の生産と同時に自然環境の保全、緑豊かな農村景観の形成、文化伝承など地域の生活に深く関り多様な機能を果たしてきました。しかし、市街地でも農村部でも資源を使い捨てているため、生活環境や農業生産にも悪影響を及ぼしています。

このため、消費者と生産者が連携を取り、市街地から発生する家庭生ごみと家畜糞尿を有効に活用する仕組みを、今後も維持し、土づくりを重視した循環型農業\*を進めます。

循環型農業\*を進めるにあたっては、農産物が町内で消費できる体制づくり、売れる米づくり、有機栽培や減農薬栽培、トレーサビリティ\*等を通じて、消費者が期待している安全な農産物の生産を強化するとともに、食育の実践を通じて食のまちづくりを進めます。

指標	平成16年度	平成22年度
①有機・減減米*生産面積 (単位: ha)	8 ha	50 ha
②有機・減減米*生産量 (単位: t)	40 t	250 t
③食のまちづくり構想の策定	未策定	策定

## 【事業】

○循環型農業\*への取組み推進

- ┃ 有機・減減米\*づくり推進事業費
- ┃ 流通体制推進事業費
- ┃ 食のまちづくり推進費
- ┃ 体験農園設置事業費
- ┃ 土づくりセンター維持管理費

## 【関連施策】

- 1-1-3 宝積寺駅及び駅周辺整備事業      2-1-1 正しい食生活づくり      2-4-3 食育教育の推進
- 3-2-1 リサイクル総合計画の策定と運用      5-1-3 体験(自然・社会・生活)学習の充実
- 5-1-4 食に関する指導の充実      5-3-2 体験・交流活動の充実

### 4-1-2. 将来の農業を支える、やる気のある人材の育成

新たな米政策の中で、水田農業ビジョンの推進を通じて担い手の育成を進めています。しかし、所得安定対策を通じて農業の担い手を確保するため、意欲のある農家、法人化に取り組む組織、受託組織等を早急に育成する必要があります。

将来にわたる食糧の安定供給と農業の持続的発展を目指し、認定農業者\*の育成、農業生産法人の育成、意欲ある農業者への農用地集積などを行い、これからの農業を支える人材育成に努めます。

### 4-1-3. 経営安定を目指した生産体制の改善

地域全体の稲作への意欲が減退しつつある一方、系統集荷率が低下し、独自販売指向が強まっています。減農薬栽培への取組み、経営規模の拡大、複合化、周年化も進んでいます。

このため、消費地に近接した本町の特性を活用し、JA塩野谷等と連携しながら、マーケティングの強化、野菜や果樹等の園芸生産の充実などを進めます。また、経営体質の改善に向けて生産施設や設備の高度化を促し、食糧の安定供給に向けた生産体制を整え、販売先をにらんだ目的別部会・担い手のネットワーク化を促すことで、地域農業の活性化を図ります。

### 4-1-4. 農村地域の再生と活力ある農村の創造

農村地域の活性化を図るためには、魅力ある地域づくりを通じて交流人口を拡大し、農村マーケットの形成を図ることが必要です。本町の農村地域資源を有効に活用する仕組みとして、町内に散在する各サテライト(衛星)農家や農業施設等と有機的なつながりを構築し、農業そのものを第3次産業化していくとともに、商工業をはじめとする他産業と連携することが重要です。

このため、農業と農村の魅力をPRするため、都市と農村との交流事業を展開するとともに、体験農園の充実、森林ボランティア制度(※)の創設、「元気あつぷむら」などを活用した新しい都市農村交流の提供などにより、消費者等が農村地域や農業そのものにふれる機会を充実させ、農村が備える「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」を提供していきます。

(※ ボランティアを募り町有林などの手入れをお願いする仕組みを検討するもの)

## (4) 効率化目標

### ①経費節減

集落営農、農業生産法人等への農地集積により、経費の節約・作業の効率化を図ります。

指標	平成 16 年度	平成 22 年度
農地集積率 (単位：%)	60%	80%

### ②事務効率向上

ア. 水田農業確立対策室のあり方について、町と JA の役割分担を整理し、可能な限り業務を移行することで事務効率の向上を目指します。

イ. 食のまちづくりを目指して「びれっじセンター」の機能充実を図りつつ、「たんたん農産物」の認証を行うことで、有機・減農薬農産物の販売促進を図ります。

指標	平成 16 年度	平成 22 年度
ア. 農業情勢の変化に伴う事務事業の見直し	—	水田農業確立対策室業務の JA への移行
イ. たんたん農産物認証 (単位：件)	0 件	450 件

### ③運営経費見直し

「土づくりセンター」の運営経費を見直します。

指標	平成 16 年度	平成 22 年度
運営経費の見直し		
コスト削減 (単位：%)	100%	90%
処理手数料収入 (単位：%)	100%	150%

## (5) サービス向上目標

- ・消費者が安心して農産物を買うことができるよう、農家に生産履歴の記帳を依頼し、その内容を小売店においてお知らせします。
- ・地産地消の「消」の範囲を広げ、住民に新鮮な農産物を提供します。
- ・町内外の都市住民を対象に、「元気あつぷむら」を核として都市と農村の交流を実施し、農業・農村の良さ、楽しさを満喫してもらいます。
- ・農家の売上増と地産地消の一助となるよう軒先販売農家を増やすシステムを確立します。
- ・農家生活に密着した農政情勢をインターネット、メール等で手軽にお知らせできるシステムをつくります。
- ・子供たちに、動植物や自然観察など学習の場を設けるため、農地・農業用水路等、自然環境の保全を図ります。